

TOPIC
06

児童手当制度改正による申請期限は 令和7年3月31日までです

令和6年10月(令和6年12月支給分)から児童手当の制度が変わりましたので、申請が完了していない人は、申請が必要です。

申請期限 令和7年3月31日(月)

※注意:期限までに申請があった場合は、
令和6年10月分にさかのぼって認定されますが、
令和7年4月1日以降に申請された場合は申請した日の
属する月の翌月分からの支給となります。
公務員の人は、職場からの支給となりますので、
所属庁へお問い合わせください。

申請方法 子育て応援課窓口(いこまい館2階)または郵送
(様式は下の二次元コードからダウンロードしてください。)



問い合わせ 子育て応援課 / ☎0561-56-0736 (ID:12305)

図書館だより

図書館行事

- 《おはなし会》
 - と き 3月1日、15日、22日、29日(土)
 - 午後2時30分～3時
 - ところ 図書館内おはなしコーナー
 - 内容 絵本などの読み聞かせ
 - 対象 未就学児～小学校低学年
- 《お楽しみ会》
 - と き 3月8日(土)
 - 午後2時30分～3時
 - ところ 町民会館3階視聴覚室
 - 内容 読み聞かせなど
 - 対象 未就学児～小学校低学年
- 《えほんたいむ》
 - と き 3月3日、17日(月)
 - 午前11時～11時30分
 - ところ 町民会館1階ロビー
 - 内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど
 - 対象 未就学児
- 《はぴばたいむ》
 - と き 3月15日、22日(土)
 - おはなし会終了時から30分程度
 - ところ 図書館内おはなしコーナー
 - 内容 図書館からの誕生日カード
プレゼントなど
 - 対象 乳幼児～小学3年生

3月の休館日

毎週火曜日と24日(月)

今月のPICKUP

《絵本特集》



パンパンジェントルパン

増田 和子 作

福音館書店



ミケみっけ!

北村 人 作・絵

ひさかたチャイルド



クマダさんの
どんぐりコーヒー

はやし ますみ 作

アリス館



せかいいちのおおどろぼう

みきつきみ 作
菅野由貴子 絵

文研出版

◎お問い合わせ
町立図書館(町民会館内)
☎0561-382900